

住宅用火災警報器の設置状況調査 ご協力のお願い

板野東部消防組合では、住宅用火災警報器の普及促進のため、令和5年3月から住宅用火災警報器の設置調査を実施します。



住宅用火災警報器…火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

<実施要領>

- ①原則として土・日・祝日を除く9時から17時の間に、住宅密集地域を中心に消防職員が直接訪問いたします。
- ②住宅用火災警報器の設置・維持に関するアンケートを取らせていただきます
- ③身分証を携帯した消防職員が車両で出向いたします。

火災から命を守る住宅用火災警報器の普及促進のため、調査のご協力をお願いします。



※ご注意※

消防職員、消防団員が住宅用火災警報器を訪問して販売することは絶対にありませんので、悪質な訪問販売業者にはご注意ください。